

令和8年度7月分

			採水地点																	
水質検査項目			基準値		南浄水場系統								酒井浄水場系統							
					南部末端水質監視装置				西部末端水質監視装置				北部末端水質監視装置				東部末端水質監視装置			
					和光市白子1-1-6				和光市南1-5212-7				和光市新倉6-1036				和光市下新倉6-653-4			
毎日検査項目	水温	—	最大	27.0	最小	21.0	最大	27.0	最小	23.0	最大	27.0	最小	19.0	最大	26.0	最小	22.0		
	残留塩素	0.1mg/L以上 (目標値1mg/L以下)	平均	24.1			平均	24.8			平均	24.1			平均	23.7				
			最大	0.57	最小	0.34	最大	0.47	最小	0.23	最大	0.53	最小	0.32	最大	0.60	最小	0.38		
	PH値	5.8以上8.6以下	平均	0.47			平均	0.34			平均	0.40			平均	0.51				
			最大	7.53	最小	7.32	最大	7.63	最小	7.31	最大	7.89	最小	7.64	最大	7.87	最小	7.55		
	濁度	2度以下	平均	7.44			平均	7.46			平均	7.75			平均	7.73				
			最大	0.19	最小	0.00	最大	0.12	最小	0.00	最大	0.08	最小	0.01	最大	0.26	最小	0.00		
色度	5度以下	平均	0.04			平均	0.05			平均	0.04			平均	0.06					
		最大	0.61	最小	0.16	最大	0.61	最小	0.20	最大	0.38	最小	0.06	最大	0.66	最小	0.15			
			平均	0.36			平均	0.37			平均	0.24			平均	0.28				
水質基準項目	基準01	一般細菌	100個/mL以下	0								0								
	基準02	大腸菌	検出されないこと	不検出								不検出								
	基準03	カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下																	
	基準04	水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下																	
	基準05	セレン及びその化合物	0.01mg/L以下																	
	基準06	鉛及びその化合物	0.01mg/L以下																	
	基準07	ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下																	
	基準08	六価クロム化合物	0.05mg/L以下																	
	基準09	亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下																	
	基準10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L以下																	
	基準11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下																	
	基準12	フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下																	
	基準13	ホウ素及びその化合物	1.0mg/L以下																	
	基準14	四塩化炭素	0.002mg/L以下																	
	基準15	1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下																	
	基準16	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下																	
		及びトランス-1,2-ジクロロエチレン																		
	基準17	ジクロロメタン	0.02mg/L以下																	
	基準18	テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下																	
	基準19	トリクロロエチレン	0.01mg/L以下																	
	基準20	ペルフルオロ(オクタン-1-スルホン酸)(PFOS)及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)	0.00005mg/L以下																	
	基準21	ベンゼン	0.01mg/L以下																	
	基準22	塩素酸	0.6mg/L以下																	
	基準23	クロロ酢酸	0.02mg/L以下																	
	基準24	クロロホルム	0.06mg/L以下																	
	基準25	ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下																	
	基準26	ジブロモクロロメタン	0.1mg/L以下																	
	基準27	臭素酸	0.01mg/L以下																	
	基準28	ジトリハロメタン	0.1mg/L以下																	
	基準29	トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下																	
	基準30	ブロモジクロロメタン	0.03mg/L以下																	
	基準31	ブロモホルム	0.09mg/L以下																	
	基準32	ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下																	
	基準33	亜鉛及びその化合物	1.0mg/L以下																	
	基準34	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下																	
	基準35	鉄及びその化合物	0.3mg/L以下																	
	基準36	銅及びその化合物	1.0mg/L以下																	
	基準37	ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下																	
	基準38	マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下																	
	基準39	塩化物イオン	200mg/L以下	14.9								14.2								
	基準40	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下																	
	基準41	蒸発残留物	500mg/L以下																	
	基準42	陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下																	
	基準43	ジェオスミン	0.00001mg/L以下	0.000001								<0.000001								
	基準44	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	<0.000001								<0.000001								
	基準45	非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下																	
	基準46	フェノール類	0.005mg/L以下																	
	基準47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下	1.0								0.4								
	基準48	pH値	5.8以上8.6以下	7.3								7.7								
	基準49	味	異常でないこと	異常なし								異常なし								
	基準50	臭気	異常でないこと	異常なし								異常なし								
	基準51	色度	5度以下	<1								<1								
基準52	濁度	2度以下	<0.1								<0.1									
検査結果に対する評価			上記の検査項目については水質基準に適合しています																	